

モデル企業が牽引する CSR

株式会社グッドバンカー
リサーチチーム

行政が CSR の分野でゆるやかなトップランナー基準¹を盛り込んだ取り組みを相次いでスタートさせています。2008 年 4 月 15 日に環境省が「エコ・ファースト制度」を、同月 11 日には厚生労働省が「仕事と生活の調和推進モデル事業」をそれぞれ発表しました。

エコ・ファースト制度は、温暖化対策、廃棄物対策などの分野ごとに、環境省が各業種で環境保全の取り組みに優れた企業を認定する制度です。先進性、独自性があり、全国の様模範となる取り組みを実施していることなどが認定の基準となります。認定企業は認定マークの「エコ・ファースト・マーク」を宣伝などに使用できますが、「エコ・ファーストの約束」として環境対策についての目標を定め、環境省に提出しなければなりません。環境省は年 1 回、実施状況を検証し、約束を守れなかった場合には、認定は取り消されます。今後 100 社程度をめどに認定を進める方針とのことで、第 1 号として廃棄物・リサイクル分野でビックカメラが、第 2 号として食品リサイクル分野でユニーが選ばれました。

仕事と生活の調和推進モデル事業では、厚生労働省によって選ばれたモデル企業が、ワーク・ライフ・バランスに取り組むための経営トップによる宣言を行うとともに、具体策や目標などを盛り込んだ行動計画を策定します。モデル企業には、社会的影響力がある日本を代表する企業ということで、キヤノン、日産自動車など 10 社が選ばれています。厚生労働省は有識者らによる推進委員会を設置し、取り組みの報告の聴取や、必要な助言を行います。そしてモデル企業の取り組み内容は、新聞紙上等に掲載され、一般に公表されません。

両制度に共通しているのは、ベンチマークとなる企業をピックアップし、その取り組み内容を公表することによって、国民の関心を高めて社会的な気運の醸成を図り、企業全体の意識を高めて、より積極的な取り組みを促そうとしている点です。CSR 活動は自発的なものでなければ持続せず、企業の付加価値向上にはつながらないと考えられることから、こうした制度が良い意味での企業間競争を促すことを期待します。

¹ 1998 年の省エネ法改正により、特に民生・運輸部門のエネルギー消費の増加を抑えるために導入された。省エネ法で指定する特定機器（2006 年 9 月現在、乗用自動車、エアコン、電子レンジなど 21 品目）の省エネルギー基準を、基準設定時に商品化されている製品のうち最も省エネ性能が優れている機器の性能以上に設定するもの。